

文教福祉委員会

令和3年12月14日（火）  
午前9時58分～午後0時11分  
議会大会議室

【出席委員】村岡 卓委員長、西岡真一副委員長、諸富八千代委員、川崎健二委員、  
松永憲明委員、川副龍之介委員、福井章司委員、重田音彦委員  
山下明子委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・保健福祉部 大城保健福祉部長
- ・子育て支援部 大松子育て支援部長
- ・教育部 中村教育長、百崎教育部長  
ほか、関係職員

【案 件】

- ・付託議案について

○村岡委員長

ただいまから文教福祉委員会を開催いたします。

まず初めに、本委員会の審査日程については、お手元のタブレット端末に掲載の審査日程案のとおり進めさせていただきたいと思っております。

また、現地視察についてでございますが、付託議案の審査のため現地視察を希望される場合は審査終了までにお申出ください。

なお、現地視察には議案に関連し、賛否の判断に関わるような場合などに実施することに留意していただきますようお願いいたします。

それでは、日程に基づき付託議案の審査を行いますので、保健福祉部以外の職員の方は退室されて結構でございます。

◎関係職員以外退席

○村岡委員長

それでは、審査に入る前に執行部のほうに留意していただきたい点を申し上げます。議案について説明を始めるとき、また説明の途中で資料が変わる際には、委員のタブレットの準備ができていないかの確認や説明のスピードなどに配慮をお願いしたいと思います。

それでは、保健福祉部に関する議案の審査に入ります。

まず、第116号議案を審査いたします。執行部に議案の説明を求めます。

◎第116号議案 佐賀市国民健康保険条例の一部を改正する条例 説明

○村岡委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○松永憲明委員

一時金の支給の改定で4,000円アップされているということなんですけれども、その4,000円アップされた根拠と申しますか、その理由をお示してください。

○大久保保険年金課長

これはまず掛金のほうが、実は4,000円下がった影響で、支給額を42万円に維持するというので、一時金のほうがプラス4,000円となっておりますが、少子化の影響もありまして、分娩の数自体が少なくなっているということもありまして、この制度自体が平成21年から始まってきておりまして、ある程度状況と申しますか、重度の脳性麻痺になられるお子さんの数等も、ある程度見えてきた中で、掛金のほうを今回は減らすというような流れの中で、4,000円が動いてきております。以上でございます。

○松永憲明委員

そうすると、産科医療補償制度の掛金と相殺したという形になっているわけですね。これは、片方4,000円増やして片方4,000円減らしたということで、結局とんとん、合計は42万円ということなんですよ。

それで、実際的に支給実績が年度ごとに少なくなっているわけでありましてけれども、将来的にこれはどのような方向で持っていこうとされているんですか。

○大久保保険年金課長

これは国の中で出産育児一時金の制度というのが決まっておりますので、42万円が示されておりますので、将来的にと申しますのが、これは国の制度に倣って支給していくというふうになっております。以上でございます。

○山下委員

参考までに、下の支給実績で、産科医療補償制度掛金なしというのはどういう状態なんでしょうか。

○大久保保険年金課長

子どもを宿して22週以降にこの掛金が発生しますので、その前に残念ながら早産とかなった場合は、掛金は発生しないということでございます。以上でございます。

○村岡委員長

ほかに御質疑ないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑もないようですので、第116号議案の質疑を終わらせていただきます。

次に、第109号議案を審査いたします。執行部に議案の説明を求めます。

◎第109号議案 令和3年度佐賀市一般会計補正予算(第10号) 説明

○村岡委員長

それでは、ただいまの説明について委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○川副委員

先ほど説明いただいた、休日夜間こども診療所の積み金ですね、基金、これが今現在、どのくらいの残金なのか、お願いします。

○古田健康づくり課長

こども診療所基金につきましては、現時点で1億1,000万円ほどの残額がございます。

○山下委員

NPOのたすけあい佐賀の返還分ですね。

○村岡委員長

すみません、ページをお願いします。25ページかな。

○山下委員

25ページですね。それで、事務的な内容ではありましたが、実情は聞かれているかと思えますね、要するに当事者から。いろいろ用途変更したりされながら、結局は利用者減になったということなんですが、何かその要因といったものは聞かれていますか。

○伊東高齢福祉課長

たすけあい佐賀に出向いて、利用者の減少の理由をお聞きしてきました。

まず、地域共生ステーションの利用者、老人ホームのように長く宿泊されている方が多くいらっしゃいます。その方は介護保険の中の地域共生ステーションとしては、一時預かりの連続ということで、居宅として当初は取り扱われておりませんでした。それによって、介護保険の認定を受けると居宅としてのプランの作成とか、ヘルパー派遣、福祉用具等のサービスが受けられない状態でありました。しかし、県としても懸案事項として、県内の保険者を集めて何回も検討した結果、今年の4月からは、やっと条件つきであるものの、居宅扱いとすることができるとなっております。ですので、当時は居宅扱いではなかったということで、すごくサービスに制限がかかっていたということでした。

また、グループホームに変更はされたんですけど、当該施設が古民家を改修したアットホームな施設ということで、個人個人の居室も襖などで部屋を仕切るような間取りとなっております。今は入居者もプライバシーの配慮を望む利用者がとても多くなって、今のようなきっちりした個室を望まれる方が多いということで、施設自体がそういう施設じゃなかったということで、グループホームに変換しても人気がなかったということを聞いております。以上です。

○山下委員

宅老所の位置づけ自体が、佐賀県が前の知事の時代に、かなり全国をリードしてきたことで、それですと進めてきたけれども、介護保険との関係で、実態とそごがあつて、で

も実際には古民家を活用することで、おうちに帰ったように安心して何か表情を取り戻すとか、そういう状況があって、喜ばれていたわけなんです、そういう制度との関係でこうなってしまったということなわけですね。

それで、結局コロナだとか、そういうことが関係しているというわけではないということですか。

○伊東高齢福祉課長

我々が行って聞き取った中では、言われたように、介護保険との制度にそごがあったところが一番大きかったということをおっしゃいました。

○村岡委員長

ほかに質疑のある方、挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに質疑もないようですので、第109号議案の質疑を終わります。

次に、第110号及び第111号議案を一括して審査いたします。執行部に議案の説明を求めます。

◎第110号議案 令和3年度佐賀市国民健康保険特別会計補正予算（第2号） 説明

◎第111号議案 令和3年度佐賀市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） 説明

○村岡委員長

ただいまの説明について委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。御質疑ある方は挙手をお願いいたします。

○山下委員

先ほどの還付金の件で、国保と社保に重複で加入している人が多数判明したということについて、もう少し内容とか、実際どれぐらい重複があったのか、ちょっと御説明をお願いします。

○大久保保険年金課長

件数としましては62件でございます。過年度分ですので、令和2年度以前のものが全部で62件、発生したというものです。これはオンライン資格確認等システム、国のほうが整備を今回したわけですが、個人単位の被保険者の番号と資格情報、これらを1対1で対応させていくわけですが、従来は、それぞれの保険者が資格等を管理していましたので、国民健康保険においては、ほかの被保険者に移ったかどうかというのは分からなかったわけです。ただ、年金ネットのほうでは、全てではないですが、ある程度の情報は来ていたけれども、当然年齢が20歳から60歳までしか情報が来ませんので、それ以外の方は分からなかったという状況なので、今回それが国のほうでデータを一元化した関係で重複者が判明したというものでございます。以上でございます。

○山下委員

そうするとこれまで、途中からお勤めしてそのときに国保の脱退の手続きを忘れてしまっ

てというのは、自分が国保を払わなくなって督促料が来ることになったときに初めて、していませんでしたというふうに自分が届け出たりとか、そういう実情があったように聞いたりもしているんですが、もうそういうことなしにシステムを使いながら対応する、つまり逆に言えば、手続き忘れていた人には知らせるとか、そういうことになったりするんでしょうか。今後こういうことが起きたら、これは分かりますよ、ただ、今後このシステムを活用していけば、そういうことが国保のほうでも分かるようになるということなんですかね。

○保険年金課資格賦課係長

基本的には今までどおり、御本人に申請していただくというのが基本となります。ただ、何かの理由で忘れていた、委員が言われたように、忘れていたという方がいらっしゃいますので、そういう方に対しては、ある程度の一定の期間が空いた時点で勧奨を行っていくというような事務を行うことを考えております。

○山下委員

一定の期間というのはどれぐらい、例えば、もうずっと払い過ぎだなと判明するのはどれぐらいを思っておられるんですか。

○保険年金課資格賦課係長

おおむね3か月ほどぐらいというふうに考えています。

○村岡委員長

ほかに質疑のある委員の方はいらっしゃいませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

すみません、私から確認なんですけど、課長はさっきこれは歳入歳出の額1,230万円とおっしゃいませんでしたか。

○大久保保険年金課長

後期高齢者医療につきましては、123万円でございます。

国保の還付金の補正額は約1,320万円です。

○村岡委員長

分かりました。

では、ほかに御質疑もないようですので、以上で保健福祉部に関する議案の質疑を終了いたします。

保健福祉部の皆さんは退室されて結構でございます。

◎執行部退室

○村岡委員長

それでは、子育て支援部に関する議案の審査に入ります。

執行部の方に審査に入る前に留意していただきたいことがあります。

議案についての説明を始めるとき、また途中で資料が変わる際は、委員のタブレットの

準備ができていないかの確認や説明のスピードなどに配慮をお願いしたいと思います。

それでは、まず第109号議案を審査いたします。執行部に議案の説明を求めます。

◎第109号議案 令和3年度佐賀市一般会計補正予算（第10号） 説明

○村岡委員長

ただいまの説明について委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○川副委員

資料7、27ページ、公立認定こども園整備事業ということで、今回周辺の地域の方に雨水の流出を抑制するために造成された、また整備されたということですが、透水性の高い真砂土の使用ということで、300立米、これはためて、その後、雨がやんだら南側の水路に流すような状況ですか。

○馬場保育幼稚園課長

この園庭の部分を約15センチメートルほど下げまして、一旦ここでためて、浸透性が高いものですから、下に浸透していく場合と、あと、この園庭の南側の部分に暗渠といいますか、河川に量を絞って流す措置を取りますので、そういったところでの排水、徐々に排水するというような手法も併せて、排水していきたいと考えているところです。

○川副委員

この認定こども園の整備にあたって、多分一般質問の中で排水問題のほうが出てきたんじゃないかなということで、一般質問された方が、ここら辺は排水が悪いということを含めた一般質問だったんじゃないかなとちょっと記憶しているんですけど、そういった中で、議員のほうからそういう情報を上げてもらって、最初に、当初に整備するときに、それまで含めた計画がなされなかったのか、途中で追加でなされたのは、途中でいろんな調査等が含まってそういうふうにされたのか、ちょっとそこら辺を教えてください。

○馬場保育幼稚園課長

この造成の当初におきましては、まず建物の配置など、その敷地内の利用計画が明確でなかったため、一次造成としましての最低限の内容で計画しておりました。その後、建物をどこに置くかとか、ある程度配置が決まりまして、そこの中で、排水対策をどうするかと詳細に進めていった結果、この園庭部分のほうにためて流すというようなところで、排水計画が明確になりましたので、今回、その対策に係る増額分としての予算を計上させていただいたところでございます。

○川副委員

確認ですけど、この配置はいつ決まったのか教えてください。

○馬場保育幼稚園課長

配置につきましては、今、建物の基本設計を行っておりまして、この中で建物をどこに配置するか、園庭をするということを決めておりまして、基本設計につきましては、ま

だ最終完成ではないんですけれども、もう確定に至るようなところまで来ている状況でございまして、これがある程度園庭の部分とか、配置が明確になった時期につきましては、ちょっと……

○村岡委員長

分かる方いらっしゃいますか。

○大松子育て支援部長

配置につきましては、前回、研究会で大まかなところを御説明したところでございます。したがって、前回の研究会の段階で、説明した段階で決めさせていただいた、こういったところでございます。以上でございます。

○川副委員

分かりました。

ちょっとすみません、単純な考えですけど、園全体を高めるということで、そしたら、園庭のほうは透水性がある部分で、水がそこにためられますけど、それ以外のところは、当然道路側に流れていくような形になるんですかね。側溝関係をこの水路まで持っていくのか、そこら辺をお願いします。

○馬場保育幼稚園課長

この敷地内を囲むような形で暗渠といいますか、側溝をつくりまして、そこに流して、最終的には、この水路のほうに流れていくような状況になります。

○村岡委員長

よろしいですか。では関連で、山下委員。

○山下委員

その排水対策の件で一般質問したうちの一人なんですけれども、南側の住宅のほうで、ちょっと降ったら四、五十センチメートルあふれてしまうというか、もう本当に道路、車がつかるとか、そういう状態になるということで、説明会のときに、あまり意見が言えず、その後、一生懸命意見を出されていた方たちもおられたと思うんですが、そういう点で今回いろいろと工夫をされたことで、その後どうなっているかといったようなことに関しては、引き続き近隣の住民の方たちと、ちゃんと連絡を取り合いながら、その後どうですかといったようなことを検証していくというような、そういう姿勢はきちんと持っていた方がいいかとは思いますが、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○馬場保育幼稚園課長

今後、造成工事等を行っていく中におきまして、事前に地域住民の方とかに御説明等を行っていきながら、進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○村岡委員長

よろしいですか。それでは、ほかに御質疑ある方。

○松永憲明委員

25ページのところで、同じ資料の一番下の事務管理経費について、国への返還金の話が  
あったわけですが、もうちょっと分かりやすく説明いただけませんか。ちょっと分  
かりにくかったもんですから。

○末次こども家庭課長

今回、返還金が1億2,940万円と非常に多額になっております。この返還金が発生した理  
由が、昨年の12月4日に、当時の菅内閣総理が年内支給ということをめどにされて、それ  
に迅速に対応するために、通常であれば、所要額調査というものが自治体に対して、一旦  
行われて、自治体のほうで必要な予算額を算出して、国に報告して、それから決定される  
ものなんですけれども、その時間を短縮されるために、国のほうでその所要額を一定の計  
算式で各自治体の分を算出されて、その額を変更せずに申請しなさいということで決めら  
れての予算要求をさせていただいた結果、このような結果になったという、そういう状況  
です。

○村岡委員長

要するに、実態を把握する前に、何か計算式があって、大幅な金額だけど、そのまんま  
を要求して、当然、実績に伴う形で、残りは返還しているという、そういう状況です。

要するに、実態よりもスピードを優先させるための対応だったと。部長お願いします。

○大松子育て支援部長

前回の給付につきましては、もうクリスマス直前で年内に支給するということは国の優  
先事項でございました。したがって、所要額につきましては国が示した数字、このま  
まで申請してくださいということでございました。私どもは、ですから、本来であれば、  
所要額調査をすべきところなんですけれども、それをせずに国の示した数字のまま申請し、今  
回、返還金が大幅な額になったというところでございます。以上でございます。

○山下委員

同じく25ページと27ページの関係で、児童クラブ運営費の関係で、会計年度任用職員の  
報酬を730万円減らし、27ページで、有償ボランティアのほうを増やしたということだ  
たんですが、この実情といいますか、有償ボランティアの勤務実績が増えたという状況に  
ついて御説明いただきたいんですが。

○山崎子育て支援部副部長兼子育て総務課長

令和3年度の予算要求につきましては、令和2年度の実績見込みで予算を作成して要求さ  
せていただいているところでございますが、実際、今年度につきましては有償ボランティ  
アの報酬がかなりの額足りなくなったということで、その原因といたしましては、幾つか  
あるんですが、まず支援が必要な児童に対する指導員の加配というのをやっておるん  
ですが、令和2年度の4月では7名加配を行っておりました。令和3年度の実績につきま  
しては、4月で22名という15名、そこで増えたということで、この加配というものが大  
体有償ボランティアの方をお願いしたりということでやっておりますので、その分が増  
えたというこ

とでございます。

それから、新型コロナワクチンの接種による会計年度任用職員が有給休暇を取得されております。それが前年比で137%ほどの伸びになっておりまして、その分の穴埋めといたしまして、有償ボランティアの方に入っていたというのもございます。

それからもう一つが、2回目のワクチンの接種で、職務免除、それから副反応等での特別休暇の取得等が合計で、全体で16日ございました。こちらにつきましても有償ボランティアの方を中心に入っていたということで、その分で当初の見込みより有償ボランティアの報償が増えたということで、そこのほうに会計年度任用職員の報酬から振替をさせていただいたということでございます。以上です。

○村岡委員長

内訳でしたけど、よろしいでしょうか。

○山下委員

いろいろあったんだなと伺ったんですけども、支援が必要な児童への加配がほぼ3倍超えたということなんですが、箇所数というか、要するに1人につき1人つける状態ですか、どんな加配をされていますか。

○山崎子育て支援部副部長兼子育て総務課長

お子さんによっても支援の度合いというのはそれぞれ違ってまいりますので、支援単位の中に、どれぐらいいらっしゃるのかということと、そういうのを見て全体的な状況を見て加配をどれぐらいにするのかというのを決めておりますので、一概に1人いらっしゃるから1人加配するというものではございません。そういう運用を行っております。

○山下委員

ちなみに、何か所に何名加配されているかというのはすぐ分かりますか。

○村岡委員長

答えれますか。

○山崎子育て支援部副部長兼子育て総務課長

確認させていただいて、回答させていただきたいと思います。

○村岡委員長

お時間どれくらいかかりますか。

○山崎子育て支援部副部長兼子育て総務課長

10分ぐらいいただけますでしょうか。

○山下明子委員

探してもらっている間にですが、その加配は有償ボランティアに依頼していると言われていますが、支援を必要とする子どもなので、ある程度継続性であるとか、専門性であるとか、そういうことが当然考慮されていると思うんですが、実情、穴埋め、穴埋めみたいな対応にもなっているとすると、それはまずいかなと思うんですが、そこら辺は、支

援を要する子どもへの加配の有償ボランティアと、それから、先ほど、あと2つ目、3つ目の、本当に穴埋めで有償ボランティアが入ったということとの関係では、人の集め方とか配置の仕方というのはどのように考えておられるのか、ちょっとお聞かせください。

○山崎子育て支援部副部長兼子育て総務課長

基本的には、放課後児童クラブはシフト制で各児童クラブを運営していただいております。月給制の会計年度任用職員と時給制の会計年度任用職員のほうで基本的には運営していただいております。それでも、いろいろな理由で、そのシフトが足りない部分については有償ボランティアの先生にもお願いして、特に有償ボランティアの先生は、長期休暇、夏季休暇等は、朝から児童クラブのほうは開所いたしますので、そこでやっぱり指導員の先生方が足りなくなりますので、長期休暇を中心に有償ボランティアの先生をお願いしているような状況でございます。

ただ、有償ボランティアの先生だからといって、指導員が指導していただく内容と変わらないものでございまして、今年度も募集いたしましたところ、将来、保育士や教師を目指されております学生を中心に例年よりも多く応募していただいたところでございます。面接等でお話をちょっとお伺いしたところ、このコロナ禍で実習等が十分にできなくなって、子どもと触れ合える機会が少なくなったということで応募していただいたということで、そういう先生方も結構おられますので、有償ボランティアだからレベルが下がるとか、そういうのではないものと思っております。以上です。

○山下明子委員

もちろん、そういう思いではあると思いますが、何ですかね、支援が必要な子どもへの加配の部分というのは、特に配慮がまた必要だとは思うんですね。だから、そこら辺は考えながら配置をされているということでしょうか。

○村岡委員長

要は、緊急な穴埋めと配慮が必要な方に対する穴埋め等で加配の判断がちゃんとあるのかという意味です。

○大松子育て支援部長

支援の必要なお子様は、やはりお子様の状況を十分お聞きし、必要な配慮、どういったものが必要かというのを十分検討した上で、職員の配置に努めております。したがって、専門性が高いような職員、それから経験があられる方、こういった方の配置というのをまず対応させていただきたいということで、配置には努めているところでございます。以上でございます。

○山崎子育て支援部副部長兼子育て総務課長

先ほど有償ボランティアの先生は長期休暇を中心のほうに入っているということをおっしゃったんですが、それには間違いはございませんが、すみません、今確認したところ、私の認識がちょっと違ってございまして、加配の分は時給制のほうを中心にやって

いるということで、有償ボランティアのほうは、先ほど申しましたように、長期休暇で足りない分を中心に募集をかけて、従事していただいているということでございます。申し訳ございませんでした。

○村岡委員長

この点よろしいですか。ほかに。

○川副委員

27ページの保育士就職支援ということで、今回10万円の支給ということですので、非常に保育士の確保については期待するところであります。ただ、やはり現状として、保育士の方は福岡県に流れているということであり、手当とか福利厚生関係についても、やはり向こうがいいのかなということだと思います。

そういった中で、保育園会、あるいは幼稚園会、合同で、保育士確保のために、例えばいろんな手当ということで、住宅手当、これも多分要望の中にあつたと思います。今回の10万円の支給と、併せて住宅手当等も含めたら非常に効果があるのかなと思います。今回は当然もう10万円の支給ですけど、やはり将来的に、今回の結果を見て、もし駄目だったら、この住宅手当の支給まで含めた対応を考えていただきたいとか、そこら辺の考え方、どうでしょうか。要望関係もずっとありますので、要望に対してどういうふうな考え方を持っているのか、お願いします。

○村岡委員長

今後のことということで。

○馬場保育幼稚園課長

確かに保育園会、あるいは幼稚園・認定子ども園連合会の方からも、今回の就職支援金と住宅補助については要望いただいていたところでございます。やはり市外、あるいは福岡など県外に保育士が流れているという実情もございますので、それを何とか佐賀市内で就職していただくためのインセンティブとして、今回、就職にあたっての支援金を、今回の11月補正で計上させていただいたところでございます。

家賃補助につきましても、市長からも前向きに検討をというような指示も受けておりますので、今、まさに検討を行っているところでございますので、そういう状況でございます。

○村岡委員長

山崎課長、数は分かりましたか。

○山崎子育て支援部副部長兼子育て総務課長

山下委員の質問にお答えいたします。

令和3年4月時点で、合計22名への加配で、16か所でございます。16か所、22人でございます。

○村岡委員長

数は分かりましたが、これについて、確認だけでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかにまだ質疑のある方いらっしゃれば、よろしいですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

では、ほかに御質疑もないようですので、以上で子育て支援部に関する議案の質疑を終了いたします。

子育て支援部の職員の皆様は退室されて結構でございます。

それでは、ここで一旦30分まで休憩して教育部の予算審議まで午前中で済ませたいと思いますので、よろしくお願ひします。30分に再開いたします。

◎午前11時20分～午前11時29分 休憩

○村岡委員長

では、皆さんおそろいようですので、時間前に再開させていただきます。

それでは、審査に入る前に執行部の方に御留意いただきたい点を申し上げます。議案について説明を始める際、また説明の途中で資料が変わる際は、タブレットの準備ができているのかの確認と、説明されるスピードに配慮をお願いしたいというふうに思います。

それでは、教育部に関する議案の審査に入ります。

まず、第127号議案を審査いたします。執行部に議案の説明を求めます。

◎第127号議案 SAGAサンライズパーク整備事業に伴うロータリー等新設工事及びペDESTリアンデッキ新築工事の工事委託契約の締結について 説明

○村岡委員長

それでは、ただいまの説明について委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○山下委員

ペDESTリアンデッキの部分で、それ自体へのエレベーターはつくんですかね。

○木島教育部副部長兼文化振興課長

ちょっと見づらいですが、教育部1の資料でいいますと、県が造るペDESTリアンデッキ、SAGAサンライズパーク、西から東に来て、ちょっと折れて南のほうに階段がついていますが、この西から東に来る橋の先端のほうにちょっとブルーで示した小さい箱のようなものがありますけれども、ここにエレベーターがつくことになっております。

○村岡委員長

このつなぎ目あたりのところですかね。

○山下委員

枠からはみ出ているところですか。

○木島教育部副部長兼文化振興課長

(発言する者あり)

そうです、そうです。県のペDESTリアンデッキ、西からずっと東に行きまして、突き当たりの先のほうに6か所植栽が植えてありますけど、その橋と植栽の間のところに小さく四角いブルーの箱が書いてありますけど、ちょっと位置がずれるかもしれませんけど、おおむねここにエレベーターがつくことになっています。

○重田委員

これは3億円足らずなんですけど、実際、県の事業費は幾らなんですか。

○木島教育部副部長兼文化振興課長

こちらのSAGAサンライズパーク側の整備事業は別ですけども、この文化会館周辺整備事業における佐賀県の負担金としては約10億円を見込んでおります。

○重田委員

トータルで10億円かかるんですか。いや、この金額が幾らって、トータルで幾らかかって、県との割合、こういう話合いの中でこういう金額になりましたって。ただ2億9,000万円と、それだけ言われて、何を根拠にこういう数字が出てくるのかなと思ってお伺いしております。

○木島教育部副部長兼文化振興課長

SAGAサンライズパークに伴います文化会館周辺整備事業は県と市の連携事業でやっている分がありまして、その総事業費が約21億円になります。そして、そのうち県が負担される分が10億円、そして市の負担分が11億円と、概算でいうと大体このぐらいの金額になります。

○重田委員

そしたら、この金額になった根拠は。

○木島教育部副部長兼文化振興課長

それぞれ事業で負担割合が若干違いますけれども、今回、契約議案で上げておりますロータリー新設事業、これは、それぞれ50%ずつの負担になります。

それから、周回道路整備事業、これは県で約40%、市で約60%の負担割合ということで今、ここは調整中でございます。

そして、今回、契約議案で上げていますペDESTリアンデッキ、この部分は、市の部分だけを上げておりますので、ここは佐賀市の単独事業になります。

ちなみに、国道を横断するペDESTリアンデッキ、これは県の単独事業になりますが、これが約9億6,400万円となっております。

このほか、駐車場の整備等ございますので、その分も含めると、先ほど申しましたとおり、市の事業費としては約11億円、県の事業費としては約10億円ということになっております。

○重田委員

いろんなパーセンテージが出ているんですけど、それはどういうふうにして決めたんで

すか。

○木島教育部副部長兼文化振興課長

おおむね土地の所有区分の割合でパーセンテージを出しております。

○重田委員

そしたら、ちゃんとしたルールというか、土地区分によって違いますよとかいろんな部分、それによって変えていったということなんですね。

○木島教育部副部長兼文化振興課長

そうでございます。

○重田委員

いや、この前、知事と話す機会があつて、ほとんど県がやっていますよという感じで知事は言われたんで、そうかなと思って、これぐらいですね、分かりました。結構です。

○福井委員

ペDESTリアンデッキについては、全天候型で、例えば屋根とかなんとかは、設計の中にはどんなふうになっていましたかね。ちょっと確認です。

○木島教育部副部長兼文化振興課長

屋根はつきません。通常の歩道橋と同じタイプの形、屋根がないタイプになります。

○山下委員

ちょっとエレベーターのときに聞き忘れたんですが、ちなみに、国スポと全障スポがあるということから見て、このエレベーター自体は、ちゃんと広めに取るということが配慮されているかどうか、バギータイプの車椅子とかなんかまで入るようにきちんと確保されるかどうかというあたりは確認されていますか。

○木島教育部副部長兼文化振興課長

ちょっと大きさ、内容までは今のところ把握できておりませんので、県のほうにちょっとお尋ねしてからお答えする形でもよろしいですか。

○山下委員

尋ねてもらって配慮されているのであればいいけれども、もしそうでなければ、そこは考慮をきちんとすべきだということは意見を出してもらいたいなと思います。つまり、敷地面積との関係で、ちょっとそれは無理でしたみたいなことにならないように、その確保はきちっとしないと、全障スポとかの関係からいくと、整合性が取れなくなってしまうので。

○木島教育部副部長兼文化振興課長

デッキの幅とかを決める際には、車椅子のことは十分考慮した上で検討されておりますので、エレベーターについても、同様の検討はされていると思いますので、ちょっとそこは確認させてください。

○村岡委員長

ということは、これはエレベーター設置自体は県のほうで設置されるものということでいいですか。

○木島教育部副部長兼文化振興課長

県の設置になります。

○村岡委員長

内容については後もって報告でよろしいですか。一応、県のほうの予算執行での設置ということになりますので。

○川副委員

文化会館と総合体育館を歩いて行き来する場合、この安全性の確保は取られてあるのか、どういうふうな動線なのかを教えてください。

○木島教育部副部長兼文化振興課長

これもちょっと図では分かりにくいんですが、ちょうどロータリーの示した丸の右側のところに、道路が二股に分かれておりますけれども、ここには横断歩道を設置する予定にしております。

それともう一か所、そのすぐ東側に、今でも文化会館と体育館を結ぶ屋根つきのスロープのついた通路がありますけれども、そこもそのまま残す形にしておりますので、基本的には、道路をきちんと安全に渡れるようなことで、今、調整しています。

○松永憲明委員

そうすると、サンライズパーク、新しくできている体育館といいますか、ホールが今できつつあるんですけども、そこで行事がある場合は、文化会館の周りの駐車場も使用するということになるわけですか。

○木島教育部副部長兼文化振興課長

今日の研究会でもちょっとお話しする予定にしておりますけれども、駐車場については、それぞれの施設の目的がちょっと違いますけれども、その施設目的を十分に考慮した上で、両方が共有できる部分については一体的に利用しましょうということで今県のほうと調整しておりますので、基本的には一体的に使えるような駐車場整備ということは今考えております。

○村岡委員長

あとほか、委員の皆さん、よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑もないようですので、第127号議案の質疑を終わります。

次に、第109号議案を審査いたします。執行部に議案の説明を求めます。

◎第109号議案 令和3年度佐賀市一般会計補正予算(第10号) 説明

○村岡委員長

ただいまの説明について委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。御質疑がある方

は挙手をお願いいたします。

○松永憲明委員

今の巨勢小学校の問題なんですけれども、当初からこれはしっかり調査しておくべきだったと思うんですよね。児童数の変動状況、それから宅地造成の状況、それをしっかりやっておけば、もっと早く取りかかれたんですよ。だから、地元の要望というのが、学校を含めて、かなり要望があつたにもかかわらず、後手後手になったというように私は思っているんですよ。その点、ちょっとどういうふうに使われているのか、まずお聞きしたいんですが。

○豊田教育総務課長

当時から児童数の増というのは、周辺の宅地開発とかもありましたので、見込まれていたというところは事実でございます。校舎の建て替えにあたりましては、やはり単独でというのは難しい部分がございますので、国の補助事業に乗せてというところで考えていたところなんです。

御承知のようにといいますか、御存じのとおり、巨勢小学校が周辺を水路に囲まれているという土地でもございますので、既存の校舎を残したまま建て替えるというのはまず難しいというところがございました。そういったところもございましたので、今の校舎を改築するなりというところを検討しないといけないというところがございました。それについては、先ほど御説明しました耐力度調査等を行わないと国の補助に乗るかどうかが難しいというところがございましたので、取りあえずの措置として、仮設校舎でリースをさせていただいて、その間に検討させていただくということで対応していたというところがございます。以上でございます。

○松永憲明委員

それは分かったんですよ。当初ね、一番最初、そこのところをそういうふうを考えられてはいなかったと思うんですよね。何とかしのげないかというような発想であつたと思うんですよ。だから、こういうふうになってきたということなんです。

やっぱり今後、ほかの学校にもそういったことが発生する可能性がありますので、ぜひしっかり調査して、どうするかは十分検討してやっていただきたいということを申し上げておきたいと思います。この件については、私は以上です。

○百崎教育部長

平成30年だつたと思います。私が教育部に来たときに一般質問がございまして、巨勢小がこういう状況だということを言われました。そのとき多分、来る前のときに、学校と教育部の中で話して、ここのお部屋をどう使うとかいろいろやり方をしていたと思うんですけれども、結果的に図工室のほうを学校側が転用したいということになつたということから、いろいろと、そこの特別教室が一つなくなっているというようなところもあつて御質問があつたところなんです。

そこからほかにもあるのではないかと、ほかの学校にもそういう状況があるのではないかとということがございましたので、一応、ざっと全部洗い出して、春日北、それから兵庫、それから北川副、ずっと仮設だったり、新築だったりということを今やっているところです。

そういうこともございましたので、随時学校の状況とかは、担当のほうで見ながら、不足がないとか、人口動態がどうなのかということを確認しながら、先、先に計画ができるような形で今やっているところです。

巨勢小については、平成30年当時にちょっといろいろごたごたがございまして、大変御迷惑をおかけしたということがあったかと思っております。以上です。

○川崎委員

西側広場整備事業の……

○村岡委員長

ページ数、資料とページ数を教えてください。

○川崎委員

シェルターのことがよく分からなくて。

○村岡委員長

文化会館なのでしょう。先ほどの説明があった部分なので、予算のやつではない。

○川崎委員

すみません、取り消してください。

○村岡委員長

ちなみに、シェルターの何を。

○川崎委員

シェルター、この最後の想像図の中のどこになるのかなと思って、どんな形のものなのかちょっと想像がつかなくて、どこに造られるのか。図面の中に何もなくて、あずまやみたいなのが建つんだろうなと思って想像しているんですけども。口頭では言われましたけど、そういったことです。

○村岡委員長

そしたら、ちょっと待ってください。ほかに予算関係で質疑がある方いらっしゃいますか。特にないですか。

そしたら、この点、説明できますか。

○木島教育部副部長兼文化振興課長

シェルターにつきましては、ちょっと図面でお示しは確かにできておりません。教育部の1の資料をちょっと御覧いただければと思います。

○村岡委員長

フォルダ3の補足説明資料の中の教育部1ですね。

○木島教育部副部長兼文化振興課長

ここのうち、先ほど説明した①番のロータリー新設事業のところ、緑色で丸く塗ってありますけれども、この円のところの左下のあたり、それから西側広場が接するところのあたりにバスの乗降場を造るようしております。左下、丸くぐるっと円が書いてありますけれども、円の左下あたり、ここのバスの乗降場のところに雨とかをしのげるように、西側広場のほうに屋根をつけると。その屋根のことをシェルターというふうに説明いたしましたけれども、柱が立って、屋根がついている簡単な雨よけの施設がこのロータリーの左下のあたりの西側広場部分に造ることになります。形状については、ちょっと円状のものになりますので、少しくランクになったような形のシェルターになるかと思っておりますけれども、この場所につけるようなことで今考えております。

○福井委員

関連で、そうした場合、これは道路の要するにロータリー新設のグリーンのところの左下ということですよ。

○木島教育部副部長兼文化振興課長

はい、ちょうど広場のほうにつくことになります。

○福井委員

広場のほうですね。広場というと、この図面では右側のほう……

○木島教育部副部長兼文化振興課長

左下です。ちょっと分かりづらいと思っておりますけど。

○福井委員

南側でしょう。

○木島教育部副部長兼文化振興課長

そうですね、南側になります。南西あたりぐらいになります。

○福井委員

大体どれぐらいがその辺で、シェルターには何人ぐらいを収容というようなことは考えられているの。収容という表現はあれでしょうが、要するに簡単な雨しのぎみたいな、風雨しのぎみたいなことですか。

○木島教育部副部長兼文化振興課長

はい、そうなります。乗降場はバスがちょうど2台ぐらい同時に止まれるような形状にしておりますので、2台分ぐらいに乘れるぐらいのものがつくことになるかと思っております。ちょうどイメージとしては佐賀駅の北広場に今シェルターがついていますけれども、あれより若干大きめになる可能性があるかなと思っておりますけど。

○福井委員

これはやっぱりシェルターという表現じゃないといけないわけね。はっきり言うと、シェルターという、普通はもうちょっといろんな完備されるものだろうと思うんだけど、

今のだと、簡単に要するに風雨をしのぐ、屋根つきの内容ということですか。

○木島教育部副部長兼文化振興課長

設計上ではシェルター、シェルターというふうに専門家の方が言われているんですけど、基本的には屋根、乗降場につける屋根ということで御理解いただければと思います。

○村岡委員長

ほかに質疑のある方いらっしゃいますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに質疑もないようですので、以上で——分かりましたか。

○木島教育部副部長兼文化振興課長

いや、今、県にお尋ねしていますけれども、県でもちょっと確認中で返答があっていませんので、できましたら研究会の冒頭でお知らせでよろしいですか。

○村岡委員長

これは予算とあれですので、後もっての報告でも大丈夫です。

○執行部

じゃ後ほど御報告いたします。

○村岡委員長

では、以上で教育部に関する議案の質疑を終了いたします。

執行部の皆さんは退室されて結構でございます。

委員の皆様はちょっとそのままお待ちください。

◎執行部退室

○村岡委員長

それでは、委員の皆様にお諮りいたします。今回の付託議案の審査に関して、現地視察の希望はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

では、現地視察はないようですので、これで当委員会に付託された議案の審査を終わります。

次回の委員会は明日12月15日水曜日の午前10時から採決、まとめを行いますので、よろしく願いいたします。

以上で、本日の文教福祉委員会を終了いたします。